



こんにちは **日本共産党 杉並区議会議員**

2018.5.20 No.156

# 富田 たく



日本共産党杉並区議団控室 電話：3312-2111(2319) FAX：3312-2610  
ホームページ：http://www.tomitaku.jp  
メール：info@tomitaku.jp ツイッター：@tomita\_taku

## 6月24日 杉並区長選挙 区議補欠選挙が行われます

### 杉並区長選挙予定候補



みうら  
**三浦ゆうや**

住民の声  
しっかり届く杉並区政へ

中央大学法学部卒、明治大学法科大学院修了。  
2011年弁護士登録、杉並総合法律事務所所属。  
自由法曹団、日本労働弁護団等所属。

### 区議補欠選挙予定候補



のがき  
**野垣あきこ**

子どもたちの  
笑顔輝くすぎなみへ

1980年埼玉県生まれ、星見学園短大卒  
職歴：埼玉土建書記、阿佐谷保育園事務職  
脱原発杉並や杉並青年9条の会などで活動

**投票日まで1ヶ月余り**

6月24日投票で（17日告示）区長選挙と区議補欠選挙が行われます。

田中区政は区民の声を聞かず、区立施設の廃止・削減を進める一方、国保税、介護保険料をはじめ、区立施設使用料や保育料の値上げを行い、区民に負担増を押し付けてきました。

**野垣あきこを区議会へ！**

日本共産党は区長の横暴に反対するだけでなく、区民の負担軽減や認可保育園、特養ホームの増設を粘り強く議会で提案してきました。

区民生活を守り、区議会のチェック機能を取り戻すためにも、区議員補欠選挙では野垣あきこ予定候補（37才）を何としても区議会へ押し上げてください。

**三浦ゆうや弁護士が区長選へ**

日本共産党は区長選挙で『みんなつながる』住民自治のまち『すぎなみ』の会（つながる会）から立候補を予定している弁護士の三浦ゆうやさん（34才）を応援します。

住民の声が蔑ろにされている現在の区政から、住民の声が届く杉並区政へ転換するためにも、皆さんの応援をよろしくお願いします。

# 第7期介護保険制度改定による影響は深刻 介護保険料また値上げ…改定の度に

## ◆杉並区の介護保険料基準月額（※）の推移

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
H12～H14	H15～H17	H18～H20	H21～H23	H24～H26	H27～H29	H30～H32
2940円	3000円	4200円	4000円	5200円	5700円	6200円
—	+60円	+1200円	-200円	+1200円	+500円	+500円

（※）第1期～第3期 本人が区民税非課税で他の世帯員が区民税課税。  
第4期～ 本人が区民税非課税で他の世帯員が区民税課税であり、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万を超える方。

度がスタ  
1トした  
平成12年  
の294  
0円と比  
較すると  
2倍以上  
の値上げ  
です。  
改定の  
度に保険  
料負担は  
増え続け  
高齢者の  
負担限界  
をはるか  
に超えて  
います。  
（表参照）  
党区議  
団は区議  
会で、杉並

## 区独自の支援拡充を

日本共産党杉並区議団は、第一回定例会で第七期介護保険制度改定に伴う影響について区を質しました。

第七期（H30～32年度）の改定で、杉並区の介護保険料の基準月額は5700円から6200円に引き上げられました。介護保険制

区が国に対して国庫負担割合を抜本的に引き上げるよう求めるとともに、区独自に保険料軽減のために一般会計からの繰入を検討すべきと求めました。

区は生計困難者への負担軽減策は継続するとしつつ、介護保険料負担軽減のための一般会計からの繰入は適当ではないとの見解を示しました。

そもそも介護保険料負担軽減のための一般会計からの繰入は法的に規制されているものではありません。国会での日本共産党議員団の質疑に対し、国もそれを認めています。一方で国は、一般会計からの繰入は適当でないとの見解を示しています。

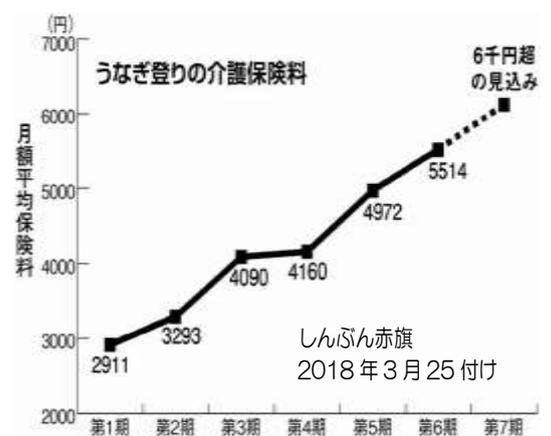
杉並区が国の悪政に追随し、国と同様の判断をしていることは、住民生活の守り手となる基礎自治体の姿勢として不十分です。

## 介護保険改悪から

## 区民生活を守れ

この間の介護報酬の引き下げにより、区内の介護事業所は大きな

全国の各自治体における介護保険料の基準平均月額の推移



影響を受けていますが、第7期の報酬改定では、大規模デイスービスの報酬が大幅に引き下げられました。既に区内の大規模デイスービス事業者からは、サービスを縮小せざるを得ない等の深刻な声が寄せられています。

質疑では、事業者の実態把握と介護報酬引き下げの影響を緩和させるために区独自の処遇改善策を検討するよう求めました。

今改定では、利用料3割負担の導入、介護認定率抑制による給付削減等も計画され、介護現場には重大な影響が及びます。

区が自治体独自の支援策を拡充し、制度改悪から住民生活を守る責務を果たすよう、今後も粘り強く求めてまいります。

日本共産党発行

大手マスコミが伝えない  
政治の真実を伝える!



日刊 ● 月 3,497円  
日曜版 ● 月 823円

【ご購入の連絡先】

◇日本共産党 杉並地区委員会

TEL : 3314-5551

FAX : 3318-1492

無料法律相談やってます!

毎週水・金曜日の14時から日本共産党杉並地区委員会事務所に弁護士さんをお呼びして、無料の法律相談を行っています。お気軽にご利用ください。

住所：杉並区高円寺南3-30-12  
電話：03-3314-5551